

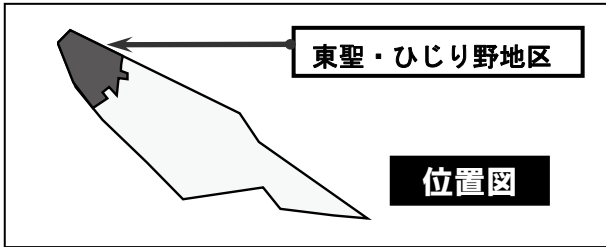
地区別計画 東聖・ひじり野地区

(1) 東聖・ひじり野地区の概要

地区のあらまし

東聖・ひじり野地区は、町域の北西に位置し、町内でも早い時期から開発が進められた地区であり、明治27年の東御料地の貸下げから、地域の歴史が始まっています。明治後半には水田風景が広がりはじめ、現在も豊かな水田が広がっています。

平成元年より、旭川市近郊のベッドタウンとしての開発により住宅街が形成され、人口増加が進み、年少人口比率（平成25年18.2%）が町内で最も高い地区です。



主な公共・公益的施設

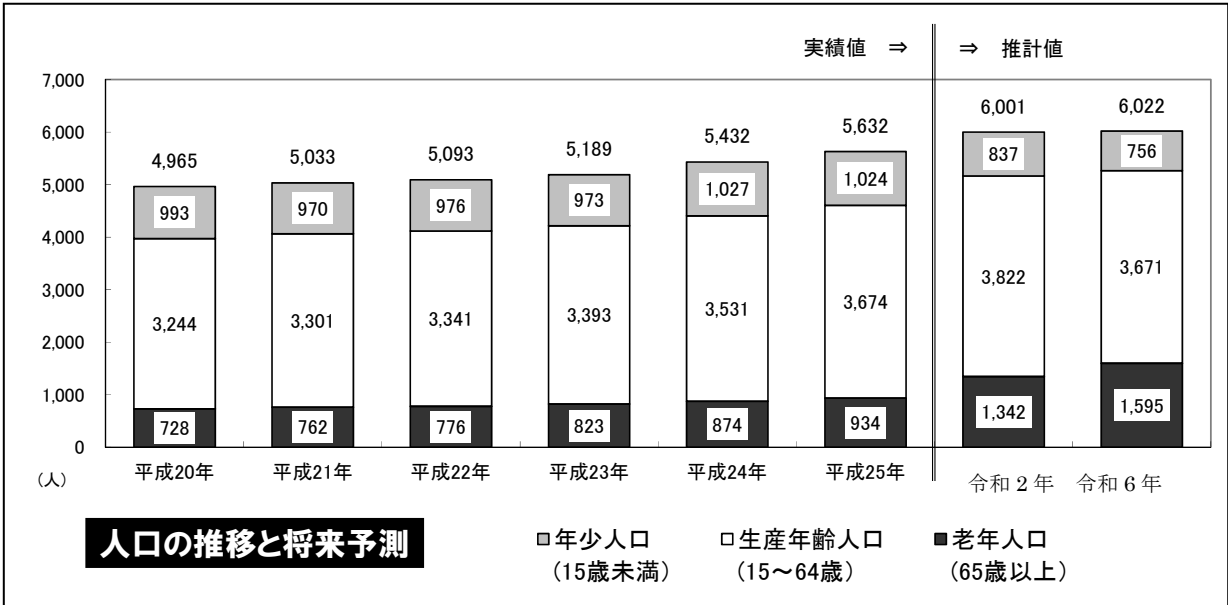
- ◇公民館
 - ・ふれあい交流館
- ◇子育て関連施設
 - ・東聖・ひじり野地区地域世代交流センター「ぱれっと」
 - ・東聖花の森保育園・東聖こぼと幼稚園
 - ・ひじり野保育所
- ◇教育・文化・スポーツ施設
 - ・東聖小学校・ひじり野公園テニスコート
 - ・ふれあい交流館アリーナ及びプール
 - ・河川敷運動公園パークゴルフ場
- ◇主な公園・緑地
 - ・ひじり野公園
 - ・ひじり野西公園
 - ・東聖金毘羅公園

道路・公共交通

- ◇主な道路
 - ・道道東川東神楽線
- ◇路線バス
 - ・東川・東神楽循環線／ひじり野・旭川線

河川

- ・忠別川
- ・ポン川



(2) 東聖・ひじり野地区の魅力

東聖・ひじり野地区の代表的な魅力は以下のとおりです。

1. 大雪山にいだかれた都市と田園が調和する生活しやすい地区

空の玄関・旭川空港に近接し、都市的機能の整った街と緑豊かな田園風景が調和した、快適な住環境にある生活しやすい地区です。

みんなで見つけた地区の魅力

大雪山連峰の眺望がよい／空港に近い／歩道が整備されている／除雪（排雪）が充実している／大型店舗があり買い物が便利／病院がある／ゴミBOXの管理が良好で数も多い／緑（自然）が多く、空気が美味しい／騒音がなく静かな環境／サケがやってくる／高台に山・坂がある／河川緑地の保全／花が多い／フラワーロード／子どもから高齢者まで生活しやすい 等

2. 子育てがしやすい地区

幼児と親同士が集まれる東聖ひじり野地区地域世代交流センター「ぱれっと」など子育て支援施設が整備され、子育てがしやすい地区です。

みんなで見つけた地区の魅力

幼稚園や保育所が充実している／若い子育て世代の活気がある／子育て支援センターのあいている日数が多いので、子供の遊ばせる場所ができてよい。相談ができるのもよい／公園が各地域にあり、子どもたちが遊べる場所がたくさんある／中学校の施設が充実している／にこにこサロンの活動はとてよい／中学生が明るく、すこやか／あいさつ運動を行っている 等

3. 公民館活動のイベントや地域活動が活発な地区

イベントへの参加者も多く、地域活動が活発に行われている地区です。

みんなで見つけた地区の魅力

同世代の人が集まりコミュニティの輪が広がる／地域活動、各種サークルが活発／公民館の活動が活発／元気な高齢者が地域で積極的に活動している 等

4. 食の良さを実感できる地区

おいしいお米をはじめ、安全・安心な農作物が生産されています。

みんなで見つけた地区の魅力

お米がおいしい／安全・安心な食材がある／グリーンアスパラ、トマトなどの農作物を売りにできる 等

(3) 東聖・ひじり野地区の課題

東聖・ひじり野地区の主な課題は以下のとおりです。

1. 子どもから高齢者まで安全・安心に暮らせる環境づくり

地域での見守り活動など、地域の福祉から交通安全・防犯に至るまで、子どもから高齢者まで安全・安心に暮らせる環境づくりが課題となっています。

みんなで話した地区の課題

交番、または、これに代わるものが欲しい。安心安全のために／子供が安心して通れる道路が少ない／裏道の街灯が暗い（防犯灯）／違法駐車を取り締まってほしい／子育て世代だけではなく、オール世代が住み良い様に／独居高齢者や高齢者世帯への見守り体制の整備が必要／民生委員と町内会が協力した見守り活動 等

2. 地域活動のさらなる活性化

住民意識の向上とともに、様々な人が参加しやすい工夫、拠点となる公民館の施設充実など個々の満足度を高め、地域活動の一層の活発化を図る必要があります。

みんなで話した地区の課題

郷土を愛する気持ちをつくる必要がある／リーダーの発掘／元々住んでいた住民と新しい住民との温度差がある／今まで活動している人だけではなく、新しい人も参加・協力してくれるとよい／高齢者も参加しやすいイベント／住民間のつながりが薄い／ボランティア団体が少ない／地域で（ご近所）の交流がない。出会う場がない／若年層の参加（公民館）／15地区対抗の運動会などをすると交流の機会が増える／子ども会がない地域がある／拠点となる公民館施設の充実 等

3. 花のまちを感じられる環境づくり

住民によるきれいなまちづくりのための住民意識の向上、花のある景観の形成、公園の適正な管理や農地の保全など、花のまちとして誇れる環境づくりを進める必要があります。

みんなで話した地区の課題

住環境にうるおいを与える農地の保全／ゆとりとうるおいの感じられる住環境の保全／河川敷のゴミ、落書き／公園のポイ捨てが多い／犬の糞の始末が不十分／高台地区の不法投棄が多すぎる／道路沿いに町栽培の花を！ 等

4. 公共交通の充実

町民の日常生活における身近な交通手段を確保するため、路線バスや町営バスの利便性向上が課題となっています。

みんなで話した地区の課題

公共交通機関が少ない／バスが少ない／高齢者が元気に外出しやすくなるように、集会等の日にバスを地区内で運行する／東聖地区からのバスの本数が少ない／乗り合いタクシー／集会にあわせた移動手段の確保 等

5. 文化・スポーツ施設の活用と充実

地域での文化・スポーツ活動の活性化に向け、既存施設の活用とともに、文化・スポーツ施設の運用充実を図る必要があります。

みんなで話した地区の課題

文化・スポーツ施設の運用充実／ボール遊びができる場所が少ない 等

6. 地域産業の活性化

新たな産業おこしによる雇用の創出、地産地消の推進、特産物の開発など地域産業の活性化を図る必要があります。

みんなで話した地区の課題

(有名な) 企業誘致の推進／働く場の確保／特産物／地産地消／地元の企業を使いやすくするよう推進／子どもを持つ母親が働く場の提供（インターネットの活用） 等

(4) 東聖・ひじり野地区の目標

東聖・ひじり野地区の目標と目標実現に向けた取り組みは以下のとおりです。【重】とある項目は重点的・優先的に取り組む項目です。

■目標1 子どもから高齢者まで安心して暮らせる地区をつくる

目標実現のための取り組み		
取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
(1) 見守り活動の強化	①【重】高齢者世帯への地域での声掛け活動に取り組みます。	住民
	②隣近所がわかりあえるまちをつくります。	協働
	③独居世帯の状況把握に取り組みます。	協働
(2) 防犯体制の強化	④暗い夜道を解消するため防犯灯を設置します。	行政
	①地域での防犯交通パトロール体制を維持します。	協働
	②防災訓練の実施、防犯施設の充実や意識の向上などを図ります。	協働
	③通学路の死角低減に取り組みます。(早期除排雪)	行政
	④各関係機関と連携し、迅速な情報発信に努めます。	行政
	⑤あいさつ運動の輪を広げ、防犯体制の強化に努めます。	住民
(3) 子育てしやすい環境づくり	④一時預かり保育や託児所など利用しやすい環境づくりを図ります。	協働
	①子どもがいる親が働いたり資格を取れる場の情報提供をします。	行政
(4) 高齢者が住み続けることのできる環境づくり	①高齢者世帯への除排雪隊をつくります。	協働
	②【重】高齢者、障害者の日常生活(買い物、通院等)支援に取り組みます。	行政
(5) バスの利便性向上	①路線バスの維持に努めます。	行政
	②町営バス路線の柔軟化等により利便性向上を図ります。	行政
(6) 交通安全体制の強化	①通園・登下校・放課後時の安全確保(見守り等)を図ります。	行政
	②通学路の安全確保の観点から歩道整備に努めます。	行政
	③住宅街、通学路のスピード防止措置に取り組みます。	協働
	②通学路の安全確保に取り組みます。※前2項の統合	協働
	③信号等の交通安全施設の維持充実に努めます。	協働

■目標2 地域活動が活発な地区をつくる

目標実現のための取り組み		
取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
(1) 住民意識の向上	①すそ野の広い活動をするため、幅広く人材の発掘・登用を図ります。	協働
	②住民・人々が地域を構成していることの意識の向上に取り組めます。	住民
	③隣近所の声かけ運動を推進します。	住民
	④防災無線機の設置世帯を増やすよう取り組みます。	行政
	⑤防災無線機の活用方法の充実を図ります。	協働
(2) 公民館活動の充実	①公民館施設の充実を図ります。	行政
	②個人が選択できる情報発信の強化に取り組めます。	協働
	②公民館のサービス提供を図ります。	協働
	③子どもから高齢者まで参加できるよう世代にあった事業に取り組めます。	協働
	④各種地域活動の為に拠点や公民館と各種団体の連携を増やします。	協働
	⑤生活標語活動を通じて意識向上に取り組めます。	協働 住民
(3) 町内会活動の活性化	①町内会活動を通じ、住民相互の親睦と交流を深めます。	住民
	②町内会活動内容を共有できる機会を増やします。	住民 協働
	③町内会活動への参加を促進します。	住民
	④身近な町内会会合ができる場をつくれます。	協働
	④子ども会活動の活性化を図ります。	住民

■目標3 美しくうるおいある地区をつくる

目標実現のための取り組み		
取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
(1)花のまちを感じられる環境づくり	①シンボルとなる花壇を整備し、沿道に花壇を設置します。	協働
	②町ホームページ等で花のまちづくり情報を発信し、意識向上を図ります。	行政
	③花の美しさを引き立たせ、豊かな景観をつくれるよう、街路樹・公園樹木をデザインします。	協働
(2)住民によるきれいなまちづくり	①ペットの飼い主への飼育マナーなど意識啓発を図ります。	協働
	②ポイ捨ての禁止など地域の美化を図ります。	協働
	③各家庭が美化意識の向上に努めます。	住民
	④ゴミの出し方のルールを守ります。	住民
(3)不法投棄をさせない地域づくり	①不法投棄現場となりうる場所に外灯を設置します。	行政
(4)快適な住環境づくり	①除雪（排雪）体制を強化し、各家庭の除雪マナーの向上に努めます。	協働
	②交通マナーと駐車マナーの向上を図ります。	住民
(5)あいさつ運動の充実	①「あいさつ通り」を拡充します。（新興住宅街）	協働
	②あいさつ運動の看板などを地域や小学校などにかかげ、地域の意識向上を図ります。	協働
(5)伝統文化の継承・継続	①伝統文化の継承・発展を図ります。（ラジオ体操、盆踊り、昔の遊び、かるた、百人一首、スケートなど）	協働
(6)文化・スポーツ活動の活性化	①既存施設の運用充実を図り、維持管理に取り組みます。	行政
	②地域の文化人、芸術家の紹介と発掘を行います。	協働

■目標4 地場産業が盛んな地区をつくる

目標実現のための取り組み

取り組み方針	取り組み内容	取り組みのあり方
(1)地産地消の推進	①特産物の開発を図ります。	協働
	②青空市を実施し、町内外へのPRを図ります。	協働
	③地場の農産物のPR（町内外に）を図ります。	協働
(2)新たな産業おこしによる雇用の創出	①商業区画への企業誘致を積極的に行います。	協働
	②新たな産業おこし又は誘致による雇用の創出を図ります。	協働
	③地域で働きたい人へ働ける場の情報を提供します。	行政

資料

(1) 策定経緯

平成 25 年	
12 月 9 日	<p>■ 第 1 回地区別まちづくり会議 時間：18:30～21:15 場所：ふれあい交流館 参加者：25 名（職員 10 名、委員 15 名）</p> <p>■ 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報地図の作成 ・ 地区の魅力と課題の検討
平成 26 年	
1 月 20 日	<p>■ 第 2 回地区別まちづくり会議 時間：18:30～21:05 場所：ふれあい交流館 参加者：23 名（職員 8 名、委員 15 名）</p> <p>■ 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力と課題の整理
2 月 13 日	<p>■ 第 3 回地区別まちづくり会議 時間：18:30～21:15 場所：ふれあい交流館 参加者：23 名（職員 8 名、委員 15 名）</p> <p>■ 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標、取り組み内容の検討
3 月 10 日	<p>■ 第 4 回地区別まちづくり会議 時間：18:30～21:00 場所：ふれあい交流館 参加者：25 名（職員 10 名、委員 15 名）</p> <p>■ 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標、取り組み内容の検討 ・ 中間報告会
3 月 24 日	<p>■ 第 5 回地区別まちづくり会議（最終） 時間：18:30～21:00 場所：ふれあい交流館 参加者：25 名（職員 10 名、委員 15 名）</p> <p>■ 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標、取り組み内容の検討・決定 ・ 取り組み方針の検討・決定 ・ 地区計画全体の確認

(2) 更新経緯

平成 30 年	
1 月 17 日	<p>■第 1 回地区別まちづくり会議 時間：18：30～21：10 場所：ふれあい交流館 参加者：23 名（職員 10 名、委員 13 名）</p> <p>■内容 ・現状の課題確認、進捗状況の確認、目標・取組内容・役割分担の検討</p>
1 月 30 日	<p>■第 2 回地区別まちづくり会議 時間：18：30～21：00 場所：ふれあい交流館 参加者：23 名（職員 10 名、委員 13 名）</p> <p>■内容 ・進捗状況の確認、目標・取組内容・役割分担の検討</p>
2 月 22 日	<p>■第 3 回地区別まちづくり会議 時間：18：30～20：35 場所：ふれあい交流館 参加者：23 名（職員 9 名、委員 14 名）</p> <p>■内容 ・計画の修正事項の確認 ・重点項目の検討・確認</p>
令和 3 年	
12 月 7 日	<p>■第 1 回地区別まちづくり会議 時間：18：30～21：00 場所：ふれあい交流館 参加者：23 名（職員 10 名、委員 13 名）</p> <p>■内容 ・現状の課題確認、進捗状況の確認、目標・取組内容・役割分担の検討</p>
12 月 21 日	<p>■第 2 回地区別まちづくり会議 時間：18：30～21：00 場所：ふれあい交流館 参加者：23 名（職員 10 名、委員 13 名）</p> <p>■内容 ・進捗状況の確認、目標・取組内容・役割分担の検討 ・計画の修正事項の確認 ・重点項目の検討・確認</p>

(3) 地区別まちづくりに向けた意見・提言

よりよい地区づくりを進めるため、地区別まちづくり計画で定めた目標の実現に向け、目標ごとの取り組み方針に基づき、今後、具体的な取り組みを検討・実行していく必要があります。

こうした目標や取り組み方針、取り組みのあり方を定めるための検討を進める中で、具体的な取り組みを実行する上で数々の貴重な意見・提言が出されています。そうした意見・提言をまとめると以下のとおりとなります。

○計画策定時

1. 取り組み方針・取り組み内容に関する意見・提言

■目標1 子どもから高齢者まで安心して暮らせる地区をつくる

(1) 見守り活動の強化

③隣近所がわかりあえるまちをつくります。

→日常生活や災害時において隣近所がわからないと困るため。

(4) 高齢者が住み続けることのできる環境づくり

①高齢者世帯への除排雪隊をつくります。

→自由な方の手助け、除排雪に協力する。

②高齢者、障害者の日常生活（買い物、通院等）支援に取り組みます。

→イベント等における乗り合いタクシーなど利便性があるとよい。

(5) バスの利便性向上

②町営バス路線の柔軟化等により利便性向上を図ります。

→住宅街における定期便などを実施してはどうか。

■目標3 美しくうるおいある地区をつくる

(1) 花のまちを感じられる環境づくり

②シンボルとなる花壇を整備します。

→小さい花壇を集約してはどうか。

(2) 住民によるきれいなまちづくり

②ポイ捨ての禁止など地域の美化を図ります。

→「町内会単位の衛生推進員を復活」させてはどうか。

2. 取り組みのあり方・協働に向けた意見・提言

■目標1 子どもから高齢者まで安心して暮らせる地区をつくる

(1) 見守り活動の強化

②独居世帯の状況把握に取り組みます。

→町内会での情報収集など住民が情報を集め、行政は、情報集約及び個人情報保護に配慮した情報活用を行う。

(2) 防犯体制の強化

③防災訓練の実施、防犯施設の充実や意識の向上などを図ります。

→住民での防災訓練実施へ、行政は、助成及び運営協力を行う。

⑤各関係機関と連携し、迅速な情報発信に努めます。

→行政は、情報収集・発信を行う。

(4) 高齢者が住み続けることのできる環境づくり

①高齢者世帯への除排雪隊をつくります。

→行政は、除排雪の新しいシステムをつくり、依頼のとりまとめなどを行った上で、住民は隣近所の体が不自由な方の手助け、除排雪に協力する。

2. 取り組みのあり方・協働に向けた意見・提言

■目標2 地域活動が活発な地区をつくる

(1) 住民意識の向上

①すそ野の広い活動をするため、幅広く人材の発掘・登用を図ります。

→行政は、人材の情報収集及びとりまとめを行い、住民は、近所づきあいなどから情報を共有する。

(2) 公民館活動の充実

②個人が選択できる情報発信の強化に取り組みます。

→住民は、相互に情報発信、原稿の作成及び企画立案を行い、行政は、防災無線や広報での情報発信を行う。

③子どもから高齢者まで参加できるよう世代にあった事業に取り組みます。

→住民は、公民館や子ども会その他の活動組織との連絡を密にする。

④各種地域活動の為に拠点を増やします。

→“拠点”の位置付け、何を指すのかについて、相互の理解を深める必要がある。例えば、ボランティア団体の代表（個人）、公民館、各種団体等々 色々想定される。

■目標3 美しくうるおいある地区をつくる

(1) 花のまちを感じられる環境づくり

①沿道に花壇を設置します。

→住民は、場所の指定や植栽を行い、行政は、花壇を設置する。

④生活標語活動を通じて意識向上に取り組みます。

→住民は、標語を作成し、行政は、標語の集約、掲示及び看板の設置許可を行う。

(2) 住民によるきれいなまちづくり

①ペットの飼い主への飼育マナーなど意識啓発を図ります。

→住民は、声かけや意識向上の講座などを行い、行政は、広報啓発活動を行う。

(4) 快適な住環境づくり

②交通マナーと駐車マナーの向上を図ります。

→行政は、啓発活動を行う。

(5) あいさつ運動を充実

②あいさつ運動の看板などを地域や小学校などにかかげ、地域の意識向上を図ります。

→住民は、学校や公民館での標語の募集を行い、行政は、看板の許可を行う。

(6) 伝統文化の継承・継続

①伝統文化の継承・発展を図ります。（ラジオ体操、盆踊り、昔の遊び、かるた、百人一首、スケートなど）

→行政は、場所の提供を行う。

(7) 文化・スポーツ活動の活性化

②地域の文化人、芸術家の紹介と発掘を行います。

→住民は、情報などを提供し、行政は、情報収集・まとめを行う。

■目標4 地場産業が盛んな地区をつくる

(1) 地産地消の推進

①地場の農産物のPRを図ります。

→住民は、情報提供を行い、行政は、情報収集を行います。

②特産物の開発を図ります。

→住民は、食べ方などの方法を考案し、行政は、情報発信、許可行為及び開発費の補助などを行う。

③青空市を実施します。

→行政は、場所の提供や広報、防災無線等によるPRを行う。

(2) 新たな産業おこしによる雇用の創出

②地域で働きたい人へ働ける場の情報を提供します。

→住民は、情報提供を行い、行政は、企業に求人の有無の確認や働きかけを行う。

1. 取り組み方針・取り組み内容に関する意見・提言

■目標1 子どもから高齢者まで安心して暮らせる地区をつくる

(1) 見守り活動の強化

①「高齢者世帯への地域での声掛け活動に取り組みます」

→高齢者世帯に限定せず声掛け活動は必要であり強化すべき。

■目標3 美しくうるおいある地区をつくる

(1)花のまちを感じられる環境づくり

①沿道に花壇を設置します。

→設置はするものの、その後の管理がなされていない花壇も多く、課題である。

④生活標語活動を通じて意識向上に取り組みます。

→生活標語活動は公民館活動の一環として行うものとして目標2(2)公民館活動の充実へ移動する。

■目標4 地場産業が盛んな地区をつくる

(1) 地産地消の推進

②青空市を実施します。

→課題は既に達成されたので、今後はもっとPRに力を入れていくと良い。

「青空市を実施し、町内外へのPRを図ります。」という表現に改める。

③地場の農産物のPRを図ります。

→農産物などの特産品を町外に発信していくのも大事だが、まずイベント等を活用して町内にPRしていくべき。

「地場の農産物のPR(町内外に)を図ります。」という表現に改める。

(2) 新たな産業おこしによる雇用の創出

②新たな産業おこし又は誘致による雇用の創出を図ります。

→東聖ひじり野地区において飲食ができるお店が少ないので、増えてほしい。もっと若者が働ける場所がある良い。

2. 取り組みのあり方・協働に向けた意見・提言

■目標1 子どもから高齢者まで安心して暮らせる地区をつくる

(6) 交通安全体制の強化

④信号等の交通安全施設の維持充実に努めます。

→「取組のあり方」について、住民側から要望をあげて、町が北海道に要望するという流れを再確認した。「協働」とする。

■目標3 美しくうるおいある地区をつくる

(1) 花のまちを感じられる環境づくり

①沿道に花壇を設置します。

②シンボルとなる花壇を整備します。

→これらは関連があるので、取り組みを統合し、「協働」とする。

(4) 快適な住環境づくり

①各家庭の除雪マナーの向上に努めます。

②除雪(排雪)体制を強化します。

→これらは関連があるので、取り組みを統合し、「協働」とする。

※他にもたくさんの貴重なご意見をいただきましたが、一部割愛させていただきます。

1. 取り組み方針・取り組み内容に関する意見・提言

■目標1 子どもから高齢者まで安心して暮らせる地区をつくる

(2) 防犯体制の強化

①暗い夜道を解消するため防犯灯を設置します。 削除

→防犯灯の設置は今まで取組んできており、防犯灯を設置する仕組みが出来ている。

(3) 子育てしやすい環境づくり

①一時預かり保育や託児所など利用しやすい環境づくりを図ります。 削除

→子育て施設の「ぱれっと」、「花の森保育園」が設置され、充実した施設整備になり、目標が達成している。

(6) 交通安全体制の強化

②通学路の安全確保の観点から歩道整備に努めます。 削除

③住宅街、通学路のスピード防止措置に取り組みます。 削除

→交通安全の取り組みについて、取り組み内容と行政の進捗状況が同じものとなっている。整理番号 17、18 を一つにまとめる。

↓

②通学路の安全確保に取り組みます。※前2項の統合

■目標2 地域活動が活発な地区をつくる

(1) 住民意識の向上

⑤防災無線機の活用方法の充実を図ります。追加

→災害等有事の時に必要なものだが、平常時から必要度をあげておく取り組みが必要。各種サークルや、町内会活動等の情報発信に活用してはどうか。

(2) 公民館活動の充実

②個人が選択できる情報発信の強化に取り組みます。削除

→表現がわかりにくい。情報発信については、各取り組み内容に関係することなので、単独であげなくてもよい。

②公民館のサービス提供を図ります。追加

→ハード面の充実は図られたが、次はソフト面、サービスの充実が重要。

⑤生活標語活動を通じて意識向上に取り組みます。協働→住民

→予算も含めてすべて公民館で実施しているため

(3) 町内会活動の活性化

②町内会活動内容を共有できる機会を増やします。 住民→協働

→区長会議等の場を活用し、積極的に活動している町内会の紹介を行うなどして、各町内会それぞれが問題意識をもって取り組めるよう働きかける必要があるのではないか。

④身近な町内会会合ができる場をつくります。削除

→前回の会議の結果をみても、新たな建物を建てる的な話になっていたため

■目標3 美しくうるおいある地区をつくる

(1)花のまちを感じられる環境づくり

③花の美しさを引き立たせ、豊かな景観をつくれるよう、街路樹・公園樹木をデザインします。協働 追加

→落ち葉などの問題があるのかもしれないが、現在の町の樹木は見境なく切られすぎている。花の町として、美しい住環境を目指すのであれば、樹木の緑しっかり生かすようにデザインし直さなければならない。

街路樹は緑陰を形成し夏の日差しを和らげ、周囲の気温上昇を抑えることでヒートアイランド現象の緩和、CO2を吸収することで地球温暖化防止に役立つ。それにより、散歩やジョギングを促進し、健康増進や精神的な充実感を与えてくれるなど様々な効果がある。

協働としたのは、行政の役割としては、樹木の更新も含めたデザインの見直しと、落ち葉対策を講じる必要があり、住民もゴミ拾いと合わせた落ち葉拾いなどを行う必要があるため。

(5) あいさつ運動の充実

①重「あいさつ通り」を拡充します。(新興住宅街) 削除

②あいさつ運動の看板などを地域や小学校などにかかげ、地域の意識向上を図ります。削除

→あいさつの重要性は認めるが、「あいさつ通り」の拡充という意味では、具体的な話が全く上がっておらず、今後も拡充する見込みはないため。

→あいさつの重要性は認めるが、あいさつに特化した看板を増やす必要はない。生活標語の看板を更新する中で、あいさつをテーマとしたもの出てくるので、それで良い。また、ひじり野住民にあいさつの重要性はすでに浸透している。

2. 取り組みのあり方・協働に向けた意見・提言

■目標1 子どもから高齢者まで安心して暮らせる地区をつくる

- ・ひじり野は新興住宅地で歴史がないため、近所とのつながりは難しい。
- ・町内会の中でも用事がないと家には行きづらい。民生委員の方が高齢者へ声掛けしやすいと思う。
- ・防犯カメラの設置は、町内会の中で設置場所を決めることが難しい。
- ・バス路線で足りないところは、町がバス路線に入ることができないものか。
- ・計画にあったデマンドバスが無くなった理由が良くわからない。復活の予定や、導入する方法が無いのか？家の前まで来てもらう便利さはあると思う。

■目標2 地域活動が活発な地区をつくる

・“地域住民を募集”となっているが、あやめ学園参加時に、体力測定ボランティアを募集していたのを聞いたが、それ以外で募集の話聞いたことがない。全体的に周知不足ではないか。

・そもそも、“学校を核とした地域づくり”とはなにか。どんなことをやっているのか見えない

→吉澤館長より“地域学校協働活動”について

自分もその役員をやっているが、学校の管理職、PTA、同窓会、公民館、民生委員等15名で構成し、学校行事への協力やボランティアの募集、“おやじの会”の活動等を実施。

・上記のような幅広い活動をしているのに、それが知られていない。情報発信にもっと力をいれる必要がある。

・町内会によって温度差あり。団地振興協会でアンケートを実施したことあり。町内会費をみても、高いところは年間1万2千円、安いところでは3千円。3千円ということは、必要経費(社協や神社等に支払う経費)のみで、活動はしていないということ。

・施設の充実については、長い目でみると今後も必要になってくることあるかもしれないので残しておいたほうがよい。

・町内会活動について、もう少し行政が介入したほうがよいのでは。

2. 取り組みのあり方・協働に向けた意見・提言

→（別の委員さんより）あくまでも町内会は“自治”。行政はあまり入り込まないほうがよい。

- ・情報発信を意図的に行う～無線、広報、区長会議、デジタルサイネージを活用し動画での周知等
- ・班構成を通りに面したブロック制を導入してはどうか

～“向こう三軒両隣”と昔からいうように、お向かいさんも含めた班編成にしたほうがよいのではないか（現在は、道路で区切られているのでお向かいさんは班が違う）。

■目標4 地場産業が盛んな地区をつくる

- 1 産業の発展は企業努力が主であり、企業が少ないひじり野地区住民が協働できることは限られる。しかし、ひじり野地区を含む町全体の課題は共有すべきとの考えから、課題と取り組みを削除する必要はない。例えば、同地区でも高齢化対策は急務であり、多くの世帯は配食サービスを旭川市の業者に依頼している。そこで、同地区に配食サービスを可能とする企業を誘致できれば、農産物の消費拡大や雇用創出など産業の発展につながるのではないかと思料される。このように、直接的な商品開発や販売は困難でも、アイデアの発案や情報発信、消費拡大などで関わることは可能である。
- 2 全ての課題において、PR不足やホームページの充実を望む意見が出た。PRについては、個々の商品を企業ごとに掲載するのではなく、例えば、町や商工会などのホームページで販売場所や時期、価格などが一見して理解できるよう掲載すべきであり、知りたい情報にたどり着かないということがないように、デザイン変更等ホームページもリニューアルすべきである。町は、ホームページの閲覧者数や年齢層、ニーズをしっかりと把握すべきである。住民から聴取した結果、30代くらいまではインターネット利用率は高いように感じるが、ITに不得手な高齢者へのPR対策は今後の課題として考えられる。
- 3 特産品を売り込む役場職員自身が、特産品を愛する必要がある。かぐらっき～（ゆるキャラ）に対しても同様である。
- 4 何をするにも、人と人とのつながりが重要。

※他にもたくさんの貴重なご意見をいただきましたが、一部割愛させていただきます。